

平成 25 年 7 月 19 日

保護者 様

千葉県立松戸向陽高等学校  
校長 佐久間 敦子

## 夏休みの生活について（お願い）

暑さ厳しき折ですがご健勝のことと思います。日頃より本校の教育活動全般に対しご理解とご協力をいただき誠に有り難うございます。

さて、本校生徒は7月20日から夏季休業に入ります。3年生には自分に相応しい進路開拓の時間に、1・2年生には弱点教科の対策時間や部活動での自分つくりにと時間を有効に使って頂きたいと考えております。

つきましては、ご家庭におかれましても特に次のことに注意をし、事故や事件に巻き込まれることがないようにご協力をお願いします。

健康に留意し、事故無くすべての本校生が2学期にはまた元気な姿で登校することを心から期待します。

### 1. 規則正しい生活リズムによる健康維持を

休みだからといって夜更かし・朝寝坊を黙認しないようにお願いします。悪循環がもとで新学期になって取り返しがつかないケースがよく起こります。1日3食を適切な時間にとらせ、日頃的生活習慣を崩さないようにお願いします。充実した夏休みの基本は、規則正しい生活リズムと健康の維持が土台です。

### 2. 持続性ある学習習慣を

生徒の本分は勉強することにあります。「夏休みだから～、言ってもなかなか聞かない～」ではなく、この期間であるからこそ学習することを強調してもらいたいと思います。毎日、「英単語を30回書く」「数学問題を5題解く」「漢字書き取り30回」「読書・新聞30分」など、具体的で簡単な学習法を少しずつ、毎日継続することをお勧めします。何をもっても生徒には達成感が大切です。やり続ければ必ずその違いがわかるようになり、感動がもてるようになります。励ましつづぜひ続けてください。何事も“継続は力なり！”です。

### 3. 問題行動（非行など）の未然防止について

この期間は、生徒が解放感から問題行動（飲酒、喫煙、バイク、万引き、シンナー等の薬物乱用、性的非行など）を起こしやすい傾向にあります。生活態度、言葉遣い、服装、頭髪、深夜の帰宅などこれまでにない変化があったときには放置や黙認をせず、確実に注意し、正しい方向へ導いてください。特に深夜外出や無断外泊は問題行動や事故につながる危険性がありますので、絶対にさせないようにしてください。外出の際には服装や言葉遣い等にもご注意ください。肌を露出するような派手な服装などは非行や事件の原因になる場合が多いことは明白な事実です。

なお千葉県青少年健全育成条例では、深夜、未成年者を外出させない保護者の義務が規定されています。十分にご留意ください。

昨今は、ネット環境におけるトラブル（なりすまし、個人情報の流出、ネットいじめや脅し、違法行為画像の掲載など）が数多く報告されております。ブログやプロフ、掲示板、ツイッター、ラインなどの利用で加害者や被害者にならないようご家庭でも十分に注意をさせてください。なお、千葉県では、青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を引き続き実施しております。

#### 4. 交通安全について

夏休みは交通事故が多発する時期です。特にバイク等による事故が増えます。皆様もご承知のように、自分の、そして他人の“命を守る”という観点から、本校でもバイク等の免許取得・運転は全面的に禁止しています。併せて乗用車の無断免許取得（3年生）や運転等についても禁止しております。また、未成年者が運転する車に安易に同乗することは非常に危険です。事故や事件につながることもありますので注意してください。

自転車利用については、機会あるごとに走行時の携帯操作やミュージックプレーヤの使用、二人乗り、並列走行・右側通行などの交通ルール違反や危険運転について注意を喚起しています。

高校生の交通事故は、夜遊び、規律逸脱等の生活の乱れを背景にしたことが原因で発生している事例が多くみられます。日頃の生活面と併せてご家庭でも確実にご指導くださるようお願いいたします。なお、千葉県では交通事故多発の現状にかんがみ、7月20日から7月31日まで「夏の交通安全運動」を展開します。ご家庭でもご協力を宜しくお願いします。

#### 5. アルバイトについて

本校では、アルバイトは許可制となっております。安易な目的でアルバイトに従事することは、学習時間や新学期への準備の機会を失わせ、ときには問題行動の契機となる例も過去多くありました。「家でゴロゴロしてられるよりは・・・」といった保護者の声もよく聞きますが、そんな時こそ、目先のことに捉われずじっくりと自分を、また将来を見つめる機会にしてほしいものです。しかし、どうしてもやむを得ない事情がある場合には、親子でしっかりと話し合ってください、社会的ルール、マナーを守ることや高校生としての自覚を確認してほしいと思います。また、必ず事前に「アルバイト許可願」を学校（担任）に提出させるようにお願いします。

#### 6. 旅行・外出について

この期間は友人同士で出かけたり、遠方への宿泊を伴う旅行の機会があると思われます。ただし、高校生同士で宿泊を伴う旅行に行くことは、未成年者であること、安全上の面で許可しないようにお願いします。また、登山、キャンプ等危険を伴うレジャーについても経験のある大人が必ず同行し、友人同士で行くことがないようにご注意頂きたいと思います。海、河川でのレジャーでは水難事故など不慮の事故等に遭遇することも予想されますので、天候や立入禁止区域などに十分注意させるようにお願いします。

お子さまが出かける際には、行き先、同行者などを把握し、計画や内容等に加え緊急時の連絡方法などを正確に確認しておいてください。

#### 7. その他

##### (1) 夏休み中の登校について

夏休み中にも部活動、補習、特別授業、進路活動等で登校する生徒がおります。学校への登校は休み中であっても“制服着用”が原則です。また、サンダルやクロックス履きで登校することがないように、ご家庭でもしっかりと守らせてください。また、急な用事で登校する場合には、事前に学校に連絡を入れるようにお願いします。

(2) 休み中に事故やトラブル等に巻き込まれたとき、事件に遭遇した場合は、速やかに学校（担任等）までご連絡をお願いします。

＜学校電話番号 047-391-4361＞

※2学期の始まりは 9月2日（月）8：35 です。

頭髪・服装等をしっかりさせて登校するようにお願いします。